

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1. 現状

### (1) 職種ごとの平均年齢、人数、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間同業種			参考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	48.2歳	64人	278,400円	297,992円	-	-	-	-
清掃職員	42.8歳	12人	267,500円	309,692円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	103.3
学校給食	51.0歳	28人	284,700円	290,750円	調理士	42.3歳	233,500円	124.5
自動車運転手	50.3歳	5人	279,000円	337,680円	自家用自動車運転手	55.2歳	194,300円	173.8
その他	46.8歳	19人	275,900円	294,505円	-	-	-	-

- 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)
- 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	合計
	未満	～ 23歳	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上	
全体	0	0	1	3	2	2	5	13	16	13	9	0	64
清掃職員	0	0	1	2	1	0	1	2	3	0	2	0	12
学校給食	0	0	0	0	0	0	1	5	9	8	5	0	28
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	5
その他	0	0	0	1	1	1	3	4	3	4	2	0	19

### (3) その他給与に関する事項

#### 給料表について

行政職給料表(二)を適用しています。

#### 技能労務職の特殊勤務手当について

技能労務職員の特殊勤務手当は次のようになっています。

- ・環境衛生手当：環境美化センターにおいてごみ処理業務に直接従事する職員(6,000円/月額)  
データは平成19年4月1日現在のものです。

#### 昇給基準

毎年1月1日に4号給(57歳を越える場合は2号給)を基準として昇給します。

## 2. 基本的な考え方

技能労務職員の給与については、国における同種の職員の給与を参考とし、また、その職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度・運用となるように対応していきます。

## 3. 具体的な取組内容

技能労務職員については退職不補充とし、民間委託、指定管理等の活用により定員の削減を図ります。

## 4. その他

事務・事業の見直しを徹底し、行政需要の減少した部門等については職員数の適正化を図ります。